解散公告（第二回）

当法人は、令和五年十一月二十四日開催の理事会及び評議員会の議決により令和七年三月三十一日福岡県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

福岡市東区青葉六丁目四〇番七号
学校法人原学園
清算人　原　寛

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年八月二十日開催の社員総会の決議並びに令和七年三月二十四日熊本県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

熊本県菊池郡菊陽町光の森六丁目一番地三
医療法人プロシード
清算人　谷　栄太郎

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

熊本市中央区水前寺三丁目三〇番四〇号
医療法人社団良明会
清算人　倉富磨智子

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十一月十八日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により令和七年四月二日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

大分県別府市北浜三丁目三番一二号
医療法人児玉内科医院
清算人　児玉　智行

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月十七日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

山梨県甲府市上石田町二一六番地
宗教法人御嶽教大嶽山徳神勝栄教会
清算人　加藤　英輔

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

名古屋市北区清水三丁目一七番三号
医療法人青葉会
清算人　矢野　洋

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月三十一日、大阪府教育長の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

大阪府東大阪市西堤本通西三丁目八番一六号
学校法人西堤学園
清算人　尾﨑　寛雄

解散公告（第三回）

当土地改良区は、令和七年三月十七日南九州市長の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

鹿児島県南九州市川辺町平山三二三四番地
清算法人川辺町土地改良区
代表清算人　上久保純一